

令和 6年 1月 19日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 大喜多 治年

組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」に、

「(株)とだか建設 埼玉県さいたま市」を加える。

この規約は、令和6年2月1日から施行されます。

以上